

(その1)

収 支 報 告 書

- (ふりがな) こうめいとうせたがやそうしぶ
- 1 政治団体の名称 公明党世田谷総支部
- 〒154-0017
- 2 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区世田谷4-7-33 ペアメゾンアルファ1F
- 3 代表者の氏名 高久則男
- 4 会計責任者の氏名 津上仁志
- 5 令和 5 年分

団体コード	0	0	6	0	3	8	4	0	4	A	2	0	0	3
前年繰越額	107,673 円													

事務担当者の氏名 津上仁志

電話番号 03-5787-6162

受 付	審 査	確 認
	✓	
消 込	パンチ	照 合
ⓧ		

001400



※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☒ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

東京都内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有 ☒ 無

公職の種類 _____

資金管理団体の届
出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第
1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第
2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補
者の氏名 _____

公職の種類 _____

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	37,540,285	II 支 出 総 額 1～2の計	33,024,600
(1) 前年からの繰越額	107,673	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	4,300,541
(2) 本年の収入額 1～6の計	37,432,612	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	110,447
(党費又は会費を納入した人の数)	人	(3) 備品・消耗品費	612,799
2 寄附 (1)～(2)の計	24,222,581	(4) 事 務 所 費	3,577,295
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	24,222,581	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	28,724,059
ア 個人からの寄附	22,561,581	(1) 組 織 活 動 費	1,271,889
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	3,994,057
イ 法人その他の団体からの寄附	1,361,000	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	2,926,553
ウ 政治団体からの寄附	300,000	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	2,926,553
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	20,531,560
(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの	0	(6) その他の経費	0
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	13,210,000		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	31		
(1) 10万円未満のものの計	31		
(2) 10万円以上のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I－II)	4,515,685

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
公明党東京都本部	1, 000, 000	5	1	13	新宿区南元町14-1 公明会館	
公明党東京都本部	3, 290, 500	5	2	24	新宿区南元町14-1 公明会館	
公明党東京都本部	200, 000	5	3	31	新宿区南元町14-1 公明会館	
公明党東京都本部	5, 429, 000	5	5	29	新宿区南元町14-1 公明会館	
公明党東京都本部	3, 290, 500	5	7	28	新宿区南元町14-1 公明会館	
こ の 頁 の 小 計	13, 210, 000	(注1) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金 が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」 を入れてください。 (注2) 合計は最終頁に記載してください。				
合 計	13, 210, 000					

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	31	
合 計	31	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考		
中井和子	100,000	5	4	12	世田谷区奥沢5-41-6	無職			
早川博行	100,000	5	4	12	世田谷区等々力2-8-10	自営業			
中村三音男	100,000	5	4	12	世田谷区奥沢8-37-22	会社役員			
秋田定男	10,000	5	4	12	世田谷区弦巻1-8-17	会社員			
吉村英津子	50,000	5	4	11	世田谷区北沢2-22-16シュロス下北沢501号	自営業			
村上任人	100,000	5	4	13	世田谷区上馬4-2-5上馬セントラルフジバスク内	会社役員			
神保和子	100,000	5	4	12	世田谷区砧3-5-9	無職			
梶川洋子	100,000	5	4	11	世田谷区代田3-41-8代田ウエスト402号	無職			
池田昌純	30,000	5	4	11	世田谷区松原3-25-11-304	税理士			
松本和彦	30,000	5	4	11	世田谷区梅丘1-39-11	会社員			
関口清子	2,000	5	4	11	世田谷区梅丘3-2-10	自営業			
柳川隆生	100,000	5	4	12	世田谷区池尻3-18-12	会社役員			
高木大輔	10,000	5	4	12	世田谷区三宿1-26-1シュテルン太子堂201	会社員			
竹下真由美	5,000	5	4	12	世田谷区三宿1-7-6-301	無職			
石川伸雄	5,000	5	4	12	世田谷区池尻4-27-32 A908	自営業			
こ の 頁 の 小 計	842,000	(注1) 同一者からの年間5万円超 (5万1円以上) の寄附は個別に記載してください。							
そ の 他 の 寄 附		(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。							
合 計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。							
		(注4) 同一本部・支部 (選管等へ届出たものに限る) からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。							

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 ①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
私市隆	120,000	5	4	12	世田谷区新町2-22-15ユニブル新町701	無職	
津上仁志	109,021	5	5	17	世田谷区三軒茶屋2-28-11	団体役員	
杉原容子	100,000	5	4	12	世田谷区桜上水1-6-13	無職	
五島祥雅	10,000	5	4	12	世田谷区松原1-53-5	無職	
野口光次	1,000	5	4	12	世田谷区北烏山8-18-21-103	自営業	
野口陽子	1,000	5	4	12	世田谷区北烏山8-18-21-103	自営業	
小森みゆき	100,000	5	4	14	世田谷区上祖師谷3-19-5	会社員	
吉澤規	300,000	5	4	12	世田谷区粕谷3-16-11	会社役員	
吉澤規	300,000	5	4	14	世田谷区粕谷3-16-11	会社役員	
(計)	(600,000)						
野村勉	30,000	5	4	12	世田谷区駒沢4-19-13ヴェルデール駒沢302	自営業	
こ の 頁 の 小 計	1,071,021	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	20,648,560						
合 計	22,561,581						

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分		1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
小俣建設工業株式会社	100,000	5	4	13	世田谷区上馬4-26-4	松尾光徳	
株式会社相和技術研究所	100,000	5	4	13	品川区大崎2-18-1	平野尚久	
株式会社大明建設	100,000	5	4	17	世田谷区奥沢5-28-10	田中継明	
こ の 頁 の 小 計	300,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	1,061,000	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
合 計	1,361,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
		(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考	
東京都医師 政治連盟玉川支部	100,000	5	4	12	世田谷区中町2-25-18	吉本一哉	
東京都医師 政治連盟玉川支部	100,000	5	4	12	世田谷区中町2-25-18	吉本一哉	
(計)	(200,000)						
こ の 頁 の 小 計	200,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	100,000						
合 計	300,000						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
会場使用料	90,510	5	1	16	(株)世田谷サービス公社	世田谷区太子堂3-25-9	
名刺代	220,968	5	2	27	(株)いとう企画	港区赤坂9-6-30レイマール乃木坂214	
こ の 頁 の 小 計	311,478	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	960,411	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超 (1万1円以上) の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	1,271,889	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費 (区政報告会)」、「機関紙誌の発行业務費 (印刷費)」、「選挙関係費 (陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			選挙関係費 (寄附金)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附	900,000	5	4	1	板井 斎	世田谷区玉堤1-16-28	
寄附	600,000	5	1	24	高橋昭彦	世田谷区船橋6-4-10	
寄附	86,352	5	4	14	高橋昭彦	世田谷区船橋6-4-10	
寄附	500,000	5	2	4	佐藤弘人	世田谷区成城1-5-18-3	
寄附	70,862	5	4	14	平塚敬二	世田谷区梅丘2-8-9	
寄附	500,000	5	1	19	岡本宣子	世田谷区世田谷3-1-9	
寄附	55,597	5	4	14	岡本宣子	世田谷区世田谷3-1-9	
寄附	500,000	5	1	18	福田妙美	世田谷区玉川3-19-2	
寄附	55,397	5	4	14	福田妙美	世田谷区玉川3-19-2	
寄附	600,000	5	1	10	河村みどり	世田谷区南鳥山6-4-25	
寄附	87,637	5	4	14	河村みどり	世田谷区南鳥山6-4-25	
こ の 頁 の 小 計	3,955,845	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	38,212	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	3,994,057	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (宣伝活動費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
ワッポン代	352,000	5	3	31	サクラコミュニケーション(株)	中央区勝どき2-18-1-2F	
ポスター作成費	712,250	5	4	10	(株)いとう企画	港区赤坂9-6-30レイマール乃木坂214	
のぼり作成費	250,800	5	7	7	(株)デザインゲート	杉並区桃井2-15-13	
看板代	80,102	5	10	16	tac-wave	世田谷区船橋5-17-17-502	
ワッポン代	381,370	5	12	22	サクラコミュニケーション(株)	港区浜松町1-27-4神丸ビル2F	
こ の 頁 の 小 計	1,776,522	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	1,150,031	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	2,926,553	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄附・交付金（寄附金）		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	80,102	5	10	16	たかく則男後援会	世田谷区三宿2-14-7-304	
寄附	955,770	5	1	18	いたいひとし後援会	世田谷区玉堤1-16-28	
寄附	329,805	5	3	7	高橋あきひこ後援会	世田谷区下馬4-23-11	
寄附	1,097,829	5	1	13	佐藤ひろと後援会	世田谷区千歳台3-21-14	
寄附	202,682	5	2	6	平塚けいじ後援会	世田谷区梅丘2-8-9	
寄附	240,388	5	2	1	岡本のぶ子後援会	世田谷区桜丘4-25-17	
寄附	934,162	5	2	1	福田たえ美後援会	世田谷区玉川3-21-3	
寄附	457,172	5	2	1	津上ひとし後援会	世田谷区三軒茶屋2-28-11	
寄附	813,827	5	3	13	河村みどり後援会	世田谷区北烏山8-2-16-104	
この頁の小計	5,111,737	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	222,930	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	5,334,667	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄附・交付金 (交付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
交付金	15,196,893	5	5	24	公明党東京都本部	新宿区南元町14-1 公明会館	
こ の 頁 の 小 計	15,196,893	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	15,196,893	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
支 出 項 目	金 額	年	月	日	交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主たる事務所の所在地 備考
寄附・交付金	15,196,893	5	5	24	公明党東京都本部	新宿区南元町14-1 公明会館
こ の 頁 の 小 計	15,196,893	(注1) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る）への支出があった場合、その14、その15に記載したうえで、支出項目を問わず1円以上のすべての支出を再掲するものです。合計は最終頁に記載してください。				
合 計	15,196,893	(注2) 支出項目は、その2（都団体）または、その13（全国団体）の項目と一致します。 例：組織活動費、寄附・交付金				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 1 月 25 日

政治団体の名称 公明党世田谷総支部

会計責任者の氏名 津上仁志



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代 表 者 の 氏 名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。